

## 見積書等の提出のご案内

本案内は、採択後にご提出いただく見積書等についての説明です。申請書類に記載された経費の内容、価格の妥当性を確認するため、見積書等（相見積を含む）のご提出をお願いします。

計上している**すべての経費について見積書等をご提出いただき、審査を経て交付決定**となります。申請内容に修正が必要な場合は、見積書等とあわせてご提出ください。

なお、見積書等の審査には1～2か月かかる場合がありますので、お早めにご提出をお願いします。

### 見積書のサンプル

① 発行日 令和〇年〇月〇日				
② 御 見 積 書				
③ 株式会社〇〇フード 代表取締役 小規模 太郎 様	④ 株式会社〇〇製作所 〒000-0000 〇県〇市〇1-1-1 TEL 01-0123-4567 FAX 01-0123-4567			
以下のとおりお見積りさせていただきます。 ご検討のほどよろしくお願いいたします。				
⑤ お見積金額 1,246,300円(税込)				
納品期日	取引方法			
受渡場所	有効期限 発行日から〇ヶ月			
品名(内容)	数量	単位	単価	金額
ガス式蒸し器				
◇◇社製 TDXX-X100	1	個	515,000	515,000
三層シンク				
◇◇社製 BXX-1XX	1	個	158,000	158,000
業務用スチームコンベクションオーブン				
◇◇社製 MIXX-5XX-G[中古]	1	個	400,000	400,000
設置工事(据付、調整費込)	2	人日	30,000	60,000
			小 計	1,133,000
			消費税等	113,300
			合 計	1,246,300

#### <見積書の必須記載事項>

① 発行日

② 書類の名称

③ 宛名

※補助事業者宛であること

④ 発行者

⑤ 見積金額

※税込、税抜が確認できること

(記載がない場合は補記してください)

⑥ 取引内容(品名)

※「一式」「等」「他」などではなく、品名や数量が具体的に記載されていること

※中古品の場合、その旨の記載があること

#### <注意事項>

- ・市販品の店頭購入についても、見積書(商品写真+店頭価格が確認できる写真等も可)が必要です。
- ・インターネット購入等の場合は、金額がわかる画面コピー等を提出することで代用が可能です。
- ・発注総額が100万円(税込)を超える取引の場合には、2者以上の見積もりが必要です。
- ・中古品の購入の場合については、金額にかかわらず、2者以上の見積もりが必要です。
- ・住宅宿泊事業者が改装の費用を計上する場合には、面積按分(住宅のうち事業の用に供する部分の面積がわかる平面図等)の算出根拠が必要です。

※必ず補助事業者自身が、発注する業者から見積書を取得してください。

※社会通念上価格が妥当ではないと判断される経費については、補助対象外となる可能性があります。